

一年間大切に保管してください

令和 7 年度（2025 年度）

重要事項説明書



社会福祉法人 芦屋こばと福祉会
芦屋こばと保育園

目次

- 1 事業者の運営主体
- 2 保育園の概要
- 3 設備の概要
- 4 職員体制
- 5 全体的な計画
- 6 保育を提供する日
- 7 保育を提供する時間
- 8 利用料金
- 9 1日の過ごし方
- 10 年間行事
- 11 保護者に用意していただくもの
- 12 登園・降園について
- 13 健康診断、健康管理について
- 14 感染症対策について
- 15 嘴託医
- 16 体調不良児型病児保育
- 17 給食について
- 18 食中毒発生時の対応
- 19 保育園との保護者の連携について
- 20 インクルーシブ教育・保育について
- 21 地域交流、子育て支援について
- 22 実習生とボランティアの受け入れについて
- 23 トライやるウィークの受け入れについて
- 24 非常災害時の対策
- 25 安全対策
- 26 虐待防止のための措置
- 27 賠償責任保険の加入状況
- 28 個人情報の保護・ビデオと写真の取り扱いについて
- 29 関係機関との連携
- 30 3歳児以降の保育について
- 31 父母の会の入会、活動について
- 32 苦情相談窓口
- 33 書類のダウンロードについて
- 34 ご理解いただきたいこと
- 35 教育・保育の終了について
- 個人情報保護の方針
- 災害時の取り扱いについて

保育の提供の開始にあたり、当園が説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

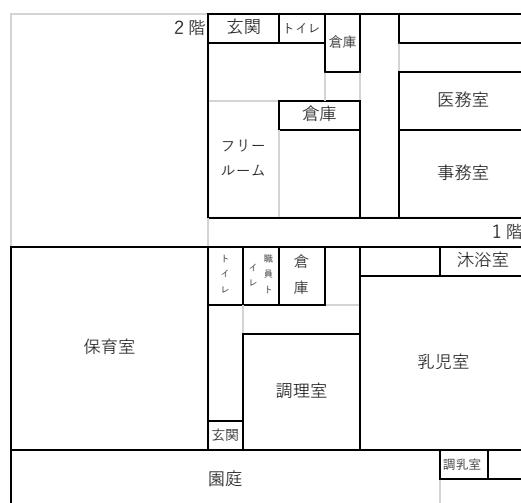
事業者の名称	社会福祉法人 芦屋こばと福祉会	
事業者の所在地	芦屋市若宮町 3-17	
電話番号・FAX	TEL 0797-31-3338	FAX 0797-31-3345
代表者氏名	理事長 佐藤 うめ子	

2 保育園の概要

種別	保育所		
名称	芦屋こばと保育園		
所在地	芦屋市若宮町 3-17		
電話番号・FAX	TEL 0797-31-3338 FAX 0797-31-3345		
ホームページ	https://kobato-ashiya.com → 		
園長氏名	山本 沙緒里		
開設年月日	昭和 51 年 11 月 1 日		
クラス名	ほし組	にじ組	
利用定員（年齢別）	0歳児(ひよこG)	1歳児(うさぎG)	2歳児(くまG)
	10人	10人	10人
取扱保育事業	通常保育/延長保育/インクルーシブ教育・保育 体調不良児型病児保育		
沿革	1967年（昭和42年） 産休明け保育がないなか、女性が働き続けられるように「産休明けから子どもを安心して預けたい」と切実な要求を持つ父母達数人で津知町の民家8畳一間を借りる。		
	1969年（昭和44年） 無認可赤ちゃんホーム「こばと保育園」発足。 浜町14番地の洋館一軒家を借りて2人の保母と5人の園児で発足し、保母7人、園児26人へと発展するが芦屋市の助成金は12万円で、大変苦しい運営のため、父母負担は公立の2~3倍、保母賃金は公立の半分以下という厳しい状況が続く。運営費を生み出すためにバザーをする中で「公立の乳児保育所を」「赤ちゃんホームに助成金の増額を」などみんなの声が運動へひろがる。		
	1974年（昭和49年） 厚生省の認可を受けるために「建設委員会」組織発足。 市・県との交渉、建物の建設資金の調達など。		
	1976年（昭和51年） 11月1日、若宮町に新園舎が設立。社会福祉法人として認可される。 定員30名の社会福祉法人「芦屋こばと保育園」としてあゆみを始める。		

3 設備の概要

敷地面積		264.0 m ²
園舎	構 造 等	鉄筋コンクリート造 2階建
	建 築 面 積	152.0 m ²
設備の数と面積	乳 児 室	1 室 46.81 m ²
	保 育 室	2 室 55.3 m ²
	調 理 室	1 室 13.5 m ²
	調 乳 室	1 室 3.24 m ²
	ト イ レ	3 室 6.69 m ²
	医 務 室	1 室 13.85 m ²
	事 務 室	1 室 14.8 m ²
	沐 浴 室	1 室 4.05 m ²
屋外遊戯場(園庭)		52.0 m ²
そ の 他		55.76 m ²



4 職員体制

園長	1人
主任	1人
保育士	15人
管理栄養士・栄養士	2人
調理師	1人
看護師	1人
事務員	1人
合計	20人

(令和7年4月1日現在)

5 全体的な計画

保育理念		☆保護者の働く権利、選べる権利を守る ☆子ども達の成長発達を保障する ☆保育の最低基準の改善と向上をめざす ☆安全な保育を目指し、質の向上に向け努力する			
めざすこども像		○健康なこども ○遊び好きなこども ○言葉が豊かなこども			
保育目標	こころを開く 豊かな遊び	自然との ふれあい大切に	友だち作り 遊びあい	自立を促し 先取りしない	個性を生かす一人 ひとりのカリキュラム
0歳児	保育者とのふれ合い遊びを楽しんだり玩具や身の回りのものでひとり遊びを十分に楽しんだりする	安心できる環境のもとで見たり、触ったり興味・好奇心が芽生える	特定の保育士に見守られ欲求を満たしてもらい安心して過ごす	全身の動きが活発になり自分の意志で体を動かそうとする	個々の生活リズムを大切にされ安心してすごす
1歳児	聞く・見る・触るなどの経験を通して色々な動きが豊かになり全身で表情や感情を表す	あらゆることに興味関心を持ち自分で関わろうとする	保育士とのつながりの中で安定した生活をおくり、さまざまな遊びを通して子ども同士の関わりをもつ	身の回りの事に興味を持ち自分でしようとする気持ちが芽生える	一人ひとりの甘えや欲求を満たし情緒の安定を図る
2歳児	身の回りのさまざまなものを模倣したり経験したことを好きなように表現する	親しみのもてる小動物や植物を見たり、触ったりして興味を広げる	保育者の仲立ちを通して友達と遊び楽しさを味わう	自分で自分をコントロールしようとするようになり達成感へつながる	生活や遊びの中で自我を育んでいく
3歳児	感じたことや思ったことを描いたり模倣したりして自由に表現しようとする	身近な自然に触れ十分に遊ぶことを楽しむ	友達と一緒にいることを楽しみ人とのかかわりを深めていく	基本的生活習慣が身につき失敗してもまたチャレンジしようとする姿がみられる	自我と自我のぶつかり合いも経験しながら「友だちと一緒に」が楽しくなってくる
4歳児	感じたことや思ったこと想像したことを工夫してさまざまな方法で表現する	身近な動植物や自然に親しみそれらに愛情や関心を持ち、生活との関係に気づきそれを取り入れてあそぶ	友達とのつながりを広げて自己主張しながら集団で遊ぶ	興味、疑問に対して試したり質問したりして自分で考えようとする	様々な経験を重ね自己肯定感を育み自信や友だちとの信頼関係を獲得していく
5歳児	感じたことや思ったこと想像したことを工夫してさまざまな方法で表現する	身近な動植物や自然に親しみその成長や変化に興味関心を持ちふれあいを通して命の大切さを理解する	友達と考えたり、協力し合うことで、1つの目標に向かう姿が見られる	今日の活動に期待をよせ、新しいことに挑戦したり最後までやりきる力を持つ	自信を持って生活し就学に向けて希望を持って飛びだせる力を育む

※専門分野の講師の方に来ていただき、保育の中に取り入れています。

(安田式体育遊び)遊びを通してバランス感覚や体の使い方、共感力、集中力などを身に付け、しなやかで強い体と心を育んでいきます。

(リトミック)ピアノの音に合わせて、体を動かし楽しむことで豊かな感性を養います。

(わらべうた)優しい声やお手玉等の心地よい刺激を感じ、伝承遊びを通して心身の発達を促します。

6 保育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日まで
休園日	日・祝日・年末年始（12月29日から1月3日まで）

7 保育を提供する時間

（1）開園時間

月曜日から金曜日まで	午前7時から午後6時まで (午後6時から午後7時までは延長保育を実施)
土曜日	午前7時から午後6時まで (ただし、保育を必要とする子どもがない場合は、午前11時で閉園します)閉園後の緊急連絡先 080-3850-3529

（2）保育標準時間認定※に関する保育時間（最大11時間）

※保護者が就労・就学（概ね1日6時間以上）、妊娠・出産、災害復旧、虐待やDVのおそれがある方が該当する区分

通常保育	午前7時から午後6時まで (実際の保育時間は、保護者の仕事・通勤時間などを考慮して、決定されます。なお、産休中や仕事がお休みの日の保育時間は、概ね午前9時から午後4時30分までになります)
延長保育	夜：午後6時から午後7時まで（月曜日から金曜日まで） (延長保育を利用される方は、事前に別途申請書及び勤務証明書等の提出が必要です。また、土曜日の延長保育はありません)

（3）保育短時間認定※に関する保育時間（最大8時間）

※保護者が就労・就学（概ね1日6時間未満）、求職活動、育児休業取得時、病気・けがの方が該当する区分

通常保育	午前9時00分から午後5時00分まで (実際の保育時間は、保護者の仕事・通勤時間などを考慮して、決定されます。なお、育休中や仕事がお休みの日の保育時間は、概ね午前9時から午後4時30分までになります)
延長保育	朝：午前7時から午前9時まで 夕：午後5時から午後6時まで 夜：午後6時から午後7時まで（月曜日から金曜日まで） (延長保育を利用される方は、事前に別途申請書及び勤務証明書等の提出が必要です。また、土曜日は、夜：午後6時から午後7時までの延長保育はありません。)

8 利用料金

（1）保育にかかる利用者負担 芦屋市が定める利用料になります。

保育料の口座振替を希望される方については、毎月月末（金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日）に振替し、それ以外の方については、別途お渡しする納付書で、毎月月末までに納付書裏面に記載の指定金融機関の窓口でお支払いください。

（2）延長保育にかかる利用者負担

基本料金：月額2000円（月に1度も利用しない場合でも必要となります）

利用料金：1回200円（保育短時間の方については、朝・夕の延長保育のみ利用した場合、同一

階層における保育標準時間認定の保育料と保育短時間認定の保育料の差額が上限となります。)

(3) その他経費 徴収袋で請求します ※領収証が必要な方はお申し出ください。

※毎月 15 日までに玄関右手の黄色いポストに入れて下さい

布団リース代	800 円/月
おむつ・おしり拭き定額利用	2290 円/月 (0.1 歳児クラス) (2 歳児希望者)
連絡ノート	250 円/1.2 歳児 270 円/0 歳児
保険	300 円/年
写真販売	ルクミーアプリにて委託販売
ノート入れポーチ	250 円 (入園時)
オムツ処理代	250 円/月
帽子代	1100 円 (入園時)
育ちあい動画販売	リブランカ (業者) にて撮影 2000 円~2500 円 (希望者)
ムービーだより	リブランカ (業者) にて撮影 2000 円~2500 円 (希望者)
その他	手作りエプロン代 300 円 行事等写真代 (誕生日カード、クリスマスカード) 50 円/1 枚 ネームプレート 120 円/個

9 1日の過ごし方

7:00~	順次登園 自由遊び
9:30~	片付け お話し 水分補給 (お茶・牛乳)
10:00~	クラス別保育 (お散歩 設定保育など)
11:00~	0 歳児より順次給食
12:00~	順次お昼寝
15:00~	おやつ
16:00~	自由遊び 順次降園
18:00~19:00	延長保育

10 年間行事

年間行事の予定は次のとおりです。詳しい日程は後日お渡しします。

行事計画		保健衛生計画
4月	入園説明会・子どもの日の集い	
5月	親子 de うんどうかい (にじ) 懇談会	
6月	親子 de うんどうかい (ほし) 懇談会	歯科健診
7月	七夕まつり・プール開き	内科健診
8月	夏まつり	
9月	おじいちゃんおばあちゃんの日	
10月	親子遠足 個人懇談	
11月	育ちあいをたたえる集い	
12月	クリスマス会	
1月	初詣 もちつき会 保育参観 懇談会	内科健診・歯科健診
2月	節分	
3月	ひなまつり 卒園児を送る会 おわかれ会	
毎月	身体測定・誕生日会・リトミック・わらべうた・災害訓練・安全点検	

11 保護者に用意していただくもの

お昼寝時に必要な物

全園児	バスタオル 純毛布（冬季）
-----	---------------

- ・バスタオル等は週末に洗濯してください。
- ・布団はリースを利用しています。布団は、業者の方が毎週土曜日に交換します。

個人の引き出しの中に常備しておく服と毎日必要なもの

持ち物の内容	0歳児	1歳児	2歳児
綿シャツ（長袖又は半袖）	3～4枚	2～3枚	2～3枚
半ズボン/長ズボン	3～4枚	3～4枚	3～4枚
紙オムツ	オムツ・おしり拭き定額サービスをご利用ください	5枚程度	
おしり拭きシート		1パック	
おしり拭きタオル	1枚		
手作りエプロン（給食・おやつ用）	2枚	2枚	
おしぶり（給食・おやつ用）	2枚	2枚	2枚
スーパーの袋またはエコバック（約30×50）	1枚	1枚	1枚
きんちゃく袋（お昼寝用の上衣、ズボン、オムツを毎日セットしてください）			
外遊び用ジャンパー（冬のみ）	1枚	1枚	1枚
室内用ベスト（冬のみ、必要な方）	1枚	1枚	1枚
その他（必要な場合）	スタイ・ガーゼのハンカチ		

- ・保育園に着てくる服は、毎日汚れてもいい服で登園してきてください。絵具やどろんこあそび等で汚れが落ちない場合があります。
- ・綿シャツは、ランニングシャツではなく脇の汗を吸う脇のあるタイプをご準備下さい。
- ・肌着はロンパースではなく、セパレートの肌着をご用意ください。
- ・フード、ひも付き、スカート、レースやチュールのついた服はあそび中に絡まつたりすると危険ですのでやめましょう。汚れてもよい、動きやすい服、靴で登園しましょう。
- ・にじ組よりクッキングを行います。エプロンと三角巾をご準備ください。使用するときにお知らせします。
- ・オムツ、おしり拭き定額サービスについて、オムツが肌に合わない、オムツ外れ等の場合はご相談ください。（初月無料でご利用いただけます）
- ・持ち物には、すべて大きく名前を記入してください。※別紙にて記名する場所を紹介

12 登園・降園について

（1）保育時間等について

- ・保育時間は、保護者の勤務時間と通勤時間を考慮して決めます。登園、降園時間は決められた時間にお願いします。園児の保育人数に合わせて保育士は時差出勤していますので保育時間はお守り下さい。
- ・買い物、私用はお迎えをすませてからにしましょう。
- ・仕事が休みの場合はできるだけお子さんとお過ごしください。
- ・仕事が休みの日に登園される場合は、その旨と連絡先をお知らせください。
- ・仕事が休み、産休、育児休暇中の保育時間は9:00～16:30です。
- ・登園完了は、9:30です。休む場合は、9時までに連絡をお願いします。また、病院を受診されてからお仕事に行かれる場合の登園は11時までとします。11時以降の登園はできません。

- ・休み中の体調不良、怪我は、送迎時に職員へ口頭でお知らせください。
- ・住所、勤務先、勤務時間、保育時間、家族構成、緊急連絡先などが変わる場合や、保育園をやめる事情がおきた場合は、「就労証明書」や「変更等願（届）」など、保育園を通じてほいく課へ提出します。
- ・18:00 以降は延長保育時間となります。事前に申し込みが必要です。
- ・閉園時間（月～金曜は19時、土曜は18時）を過ぎた場合は、3000円を請求致します。
交通機関の遅延の場合でも、19:01（土曜は18:01）より料金が発生します。
また、天災の場合は免除とします。
- ・登園完了時間（9:30）を過ぎても登園せず、連絡がない場合は、安全確認のため保育園からお電話をさせていただきます。
- ・土曜保育は、就労証明書に会社の勤務証明がある方のみとなります。土曜保育利用申込書をご提出ください。ただし、疾病等やむを得ない事情で保育が必要な場合はご相談ください。
- ・登園、降園は、緊急連絡票に記入された決まった安全な経路を通ってください。
- ・登園時に長靴を履いてくる場合は、運動靴を持参してください
- ・髪留め、飾りのついたゴム、スパンコール等がついた服、カバンのキーholderやバッヂは、外れると誤飲、怪我の原因になりますので園での着用は禁止します。
- ・肩より長い髪の毛は、必ずお家から結んできてください。
- ・門の開錠、タイムカードの打刻については、安全対策と個人情報を守るために必ず保護者が行ってください。
- ・登降園、行事で園内に入る場合は、ネームプレートの着用をお願いします。忘れた場合はインターフォンを押してください

（2）おねがい

- ・タイムカードを忘れずに押してください。忘れた時は必ず職員におしらせください。（延長料金が発生しますので忘れないよう気を付けてください。修正がある場合は翌月 1 日の 10 時までにお申し出ください。）
- ・園内では携帯電話等での通話、喫煙、飲食はおやめください。
- ・園に入る時は、おやつ、おもちゃ等をもたせないようにしてください。
- ・お迎え時間が遅れるとき、お迎えの方がいつもと違う場合には、ご連絡下さい。初めての方が送迎の場合は身分証明の提示をお願いします。18歳未満の方が送迎の場合は、帰宅後すぐ保育園に電話をいれてください。小学生のお迎えは安全面を考慮し、お受けできません。
- ・原則として保護者の方、またはこれに変わった方が責任を持って決まった時間に送迎をお願いします。時間が変わる時や、代わりの方が来られる時は必ず前もって保護者から直接連絡してください。（代わりの方からの連絡は受けません）
- ・保育園の門を開けたままにしておくと子どもが外に出ることがあり危険です。そのつど保護者の手で、必ず鍵を閉めてください。
- ・園内には多くの鍵があります。必ず閉めてください。
- ・降園後、道路であそんだり、公園から飛び出したりしないようにしてください。
- ・阪神電車が目の前です。門を出るときはお子さんの手をしっかりとつないで帰りましょう。
- ・保育をするうえで、宗教上の配慮等が必要な方はお申し出ください。

（3）門扉の取り扱いについて

〈開錠方法〉

門の外から：テンキーで4ヶタの暗証番号を入力

※1年ごとに変更し新年度の初登園日から新しい暗証番号を使います。

※暗証番号はタイムカード前にてお知らせいたします。

門の中から：開錠ボタンを押す ※30秒後に鍵がかかります

〈日中の対応〉9:30～16:00に来園される場合は（お熱でのお迎え等）インターホンを押してください。

〈暗証番号をお伝えする方〉主な送迎の保護者、職員のみ

※時々お迎え等に来られる方にはインターホンで対応いたしますとお伝えください。

※電子錠の暗証番号はお子様や外部の方には絶対に知らせしないようにお願い致します。

（4）送迎について

〈バギーでの送迎〉

・バギー置き場のスペースが狭いです。たたんで奥から詰めてご利用ください。

・同型のバギーもありますので、間違えのないように名札をお願いします。

・いつもと違うお迎えの方にはバギー開閉の方法のお伝えをお願いします。

〈自転車での送迎〉（独立行政法人 国民生活センター別紙参照）

・ぽっぽ保育園の駐輪場をご利用ください。傾斜がありますので、お子さんを乗せたまま、そばを離れることはしないでください。

・ヘルメットの着用をお願いします。抱っこ乗車は危険ですのでおやめください。

・自転車のカゴに荷物を乗せたまま離れないようにお願いします。（盗難やカラスに襲撃されることがあります）

〈自動車での送迎〉

・自動車の送迎は駐車場がありませんので禁止です。コインパーキングをご利用ください。また園前の道路への進入は危険を伴いますと共に、ご近所の方のご迷惑となりますので、おやめ下さい。



13 健康診断、健康管理について

（1）健康診断について

児童福祉施設最低基準に基づき、学校保健安全法に則って実施しています。

内科健診	年2回（7月、1月）	当日お休みされると、ご自身で受診する必要があります。
歯科健診	年2回（6月、1月）	
身体測定（体重・身長）	毎月	

（2）病気や体調を崩したときの対応について

ア 保育園で体調を崩したとき

熱がなくても食欲がない、ぐったりしている等明らかに普段と様子が異なるとき、38度以上の発熱時や、熱がなくても嘔吐（おうと）・下痢をしているなど体調が思わしくない場合は、速やかにお迎えにきていただくようにご連絡します。なお、熱性けいれん等急変を疑う場合は、速やかに救急要請を行います。

登園の判断基準 (参考: 厚生労働省 保育所における感染症ガイドライン 2018年改訂版)

	登園可能	控えるのが望ましい
熱の時	・24時間以内に38℃以上の発熱がない	・24時間以内に解熱剤を使用している ・食欲がなく、元気がない ・朝食・水分がとれていない
嘔吐の時	・水分摂取ができる、食欲がある ・24時間以内に複数回の嘔吐がない ・感染症の恐れはないと診断された	・嘔吐にともない、いつもより体温が高め ・食事や水分をとると嘔吐がある
下痢の時	・24時間以内に複数回の水様便がない ・食事や水分をとっても下痢がない ・感染症の恐れはないと診断された	・24時間以内に複数回の下痢がある ・朝、機嫌が悪く、元気がない ・排尿がない
咳の時	—	・前日夜間、咳のために目覚める ・ゼイゼイ音やヒュヒュー音、呼吸困難がある ・少し動いただけで咳が出る
発しんの時	—	・発熱とともに発しんがある ・口内炎がひどく食事や水分が摂れない ・発しんが顔面等にあり、患部を覆えない ・浸出液が多く、他児への感染の怖れがある ・かゆみが強く手で患部を搔いてしまう

イ 薬の預かりについて 薬の預かりは原則行っていません。

病気などで診察を受ける際は、主治医に保育園に通っていること、及び保育園では薬の預かりを行っていないことを伝え、相談してください。やむを得ず、保育園で薬の預かりが必要な場合は、医師の指示書が必要です。

医師の指示に基づき薬をお預かりする場合には、保護者は、1回分の薬に名前を記入し、与薬依頼書を添えて提出してください。与薬は、保健室で子どもの名前、薬、量、時間等を確認し行います。その他、薬の預かりについてのご相談は、園長又は保健担当職員までお願いします。塗り薬においても同様です。

ウ 保育園で使用する薬について

消毒薬(必要に応じて) ベビームヒ 白色ワセリン 人工涙液点眼剤(使い切りタイプ)
市販の冷却シート 手指消毒ジェル 机などの消毒液 小児用イオン水 虫よけスプレー(天然素材のもの) ※応急処置に使用しますので気になることがありましたらお知らせください。

エ 日本スポーツ振興センターの給付制度の加入について

入園と同時に独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入しています。保育園における保育中(登園・降園を含みます)が経路によっては対象とならない場合があります。)の負傷、疾病(初診から治癒までの医療費総額が5,000円以上(保険点数500点以上)のものに限る)の診療に要した医療費の一部が給付されます。

オ 緊急時の対応について

保育中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、入園時に提出していただいた緊急連絡票の緊急連絡記入順に連絡します。また、状況に応じて嘱託医に相談、受診、救急要請があります。

保護者と連絡が取れない時、緊急を要する時は、保護者への連絡より子どもの身体の安全を最優先させ、保育園が対処、緊急搬送を行いますので、あらかじめご了承ください。

アナフィラキシーショックを起こす可能性のある子どもにつきましては、救急要請に備え子どもの情報をあらかじめ消防署に伝えることをご了承ください。

力 首から上を強く打った時

顔や頭を強く打った時は、時間が経ってから症状が現れることがありますので、必ず受診し、24時間は保護者の管理のもと様子を見てください。

キ 家庭でケガ、病気をした時、貼り薬（ホクナリンテープ、虫パッチ等）飲み薬を使用している時は職員にお伝えください。

ク 骨折などで園生活が困難な場合は、家庭での保育をお願いする場合があります。

14 感染症対策について

(1) 登園意見書について (HPより印刷してください、園にも用意しています)

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活するため、感染症にかかる機会が家庭より高いと思います。感染症が疑われる場合は、必ず医療機関で診断を受けてください。感染症にかかった場合、保育園生活が可能かどうか主治医の指示に従ってください。また、感染症の種類によっては登園の際、医師の「登園意見書」(有料の場合もあります)が必要な場合があります。

○ 医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名		主な症状	登園のめやす
麻しん(はしか)		発熱・特有の発疹	解熱後3日を経過してから
風しん		発熱・赤い発疹・リンパ節の腫れ	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)		発熱・全身に粟粒大の発疹	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)		耳の下の腫れ	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核			医師により感染の恐れがないと認めるまで
アデノウイルス感染症	咽頭結膜熱 (ブル熱)	発熱・咽頭炎・結膜炎	主な症状が消え2日経過してから
	流行性角結膜炎	充血・まぶたの腫れ	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳		発熱・独特な咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)		無症状・激しい腹痛・下痢・血便	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連續2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎		眼の充血・目やに	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髓膜炎菌性髓膜炎			医師により感染の恐れがないと認めるまで

※以上の感染症にかかった場合

登園意見書の提出がない時には、保育できません。HPより印刷してください。園にも用意しています。

（2）登園届について（HPより印刷してください、園にも用意しています）

下記の感染症については、受診して診断を受けた後に再度医師の登園意見書をもらう必要はありません。登園再開時に、保護者が記入した登園届を園までご提出ください。

○ 保護者が記入した登園届が必要な感染症

病名	主な症状	登園のめやす
インフルエンザ	発熱・咳・頭痛・嘔吐・下痢	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発熱・呼吸器症状頭痛・倦怠感・消化器症状・鼻汁・味覚異常・	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後1日を経過するまで

（3）かかりつけ医を受診

○保育園児がよくかかる以下の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断に従い、治療をしてください。なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

※登園意見書は必要ありませんが、かかりつけ医を受診し集団生活が可能であると診断されてからの登園になります。

病名	主な症状	登園のめやす
溶連菌感染症	扁桃炎、皮膚感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱・のどの痛み・全身倦怠感、咳は長く頑固であることが多い	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱、口腔・咽頭の水疱、手・足の発疹	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
とびひ	紅斑、びらん、膿水疱	皮疹が乾燥しているか、湿潤部を覆っていること
ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ等）	嘔吐・吐き気・下痢・腹痛など、熱を伴うこともある	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	突然の発熱、咽頭の発疹、水疱が特徴の夏カゼ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	咳、鼻汁などが続いた後、喘鳴、多呼吸、陥没呼吸などの呼吸	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	強い痛みが伴い神経支配領域に沿って疱疹が帯状に現れる	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発疹	2～4日の高熱で、解熱後全身発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
伝染性紅斑（りんご病）	軽い風邪症状の後、頬に境界のはつきりした紅い発疹が出る	全身状態が良いこと

※アタマジラミ症は、専用シャンプーで駆除を開始してください。駆除を開始していない場合は保育できません。

（4）予防接種

集団でたくさんのお子さんをお預する園として、厚生労働省「感染症対策ガイドライン」に則り、予防接種ができる限り受けて頂くようお勧めしています（接種されるかどうかは、最終的には保護者の判断にお任せし、園として強制するものではありません）。

なお、接種後の安静・副反応を考慮し、当日の朝に接種してからの登園はできません

（5）嘔吐・下痢が付着した衣類は感染症ガイドラインに則り、感染拡大防止の為、園では洗わずに返却します。

15 嘴託医

内 科	ひよこキッズクリニック	芦屋市月若町8-2-2 アマーレ芦屋川1F	0797-22-1450
歯 科	にしき歯科	芦屋市浜町 2-11	0797-23-6430

〈主に利用している医療機関〉

整形外科	安東整形外科	芦屋市春日町 2-13	0797-32-1660
眼 科	なか眼科	芦屋市打出小槌町 14-11	0797-32-5288
総合病院	笹生病院	西宮市弓場町 5-37	0798-22-3535

16 体調不良児型病児保育

登園後、体調不良となった場合は看護師がお迎えまで保育をします。園から連絡があった場合は、速やかにお迎えをお願いします。看護師の休暇や時間帯によっては不在の場合もあります。

17 給食について 食育目標「食べるのが大好きな子ども」

目で見て、耳で聞いて、鼻で匂って、手で触って、口で味わって五感をしっかりと取り入れる事が出来る「食」は心身作りの基本です。野菜の栽培やクッキングを体験し、「食」に関心を持ち、健康な心身と食べるのが大好きな子ども達を育てます。

- ・新入当初は、特に個々の食事量、進み具合により始めていきます。
- ・離乳食は、7か月を過ぎ家庭で2回食（中期食）が始まりましたら園で始めていきます。家庭と連携をとり、一人ひとりの子どもに応じた食事の提供を行っています。おやつは後期食から始まります。
- ・食物アレルギーのあるお子さんは医師より「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に記載していただき提出してください。アレルギーの原因となる食物を全て除去します（完全除去）。できる限り代替食を提供します。「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出して下さい。また、状況が変わった場合もそのつど書類の提出が必要です。ただし半年に一度、園からアレルギー確認書をお渡ししますのでご提出ください（保護者記入）。
- ・コンタミネーション程度でアナフィラキシーショックをおこす心配のあるお子さんは、お弁当をお願いする事があります。
- ・食物不耐症があるお子さんは、医師の指示書と保護者からの申請書が必要になります。状況に応じて対応し、場合によってはお弁当をお願いすることができます。状況が変わった場合もそのつど書類の提出が必要です。
- ・宗教食にはできる限り対応いたします。書類などの申請が必要ですのでご相談ください。施設の設備で対応できない場合は、お弁当をお願いすることができます。
- ・食を通して文化を知るため、行事食を実施しています。
- ・国産の食材を使用し、安全、安心できる給食作りをしています。
- ・毎月、献立表・給食だよりを配布していますので、給食内容の確認等にご利用ください。
- ・給食担当職員、食事に携わる職員は毎月検便を行っています。

各年齢の提供内容・摂取カロリーの目安

	提供内容				1日の摂取 kcal の目安 (保育園での摂取 kcal)	
	牛乳 150ml / 日	給食		おやつ		
		主食	副食			
0歳児	○ (※)	○	○	○ (後期食から)	※普通食移行後 950kcal (490kcal)	
1歳児	○	○	○	○		
2歳児	○	○	○	○		

食育計画

		内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			卯月	皐月	水無月	文月	葉月	長月	神無月	霜月	師走	睦月	如月	弥生
園行事		入園進級 子どもの日 の集い	運動会 (にじ)	運動会 (底し) 参観 懇談	七夕の集い	夏祭り	おしゃりちゃん おばあちゃん の日	親子遠足 ハロウィン	育ちあいを たたえる集い	クリスマス会	もろづき 参観 懇談	節分	ひなまつり 卒園児を送る会 おわかれ会	
行事食	行事食を 知ろう	子どもの日	運動会頃強め解立	水無月おやつ	七夕給食	夏祭り給食	重陽の節句	ハロウィン給食 育ちあい感謝の給食	クリスマス給食	七草ごはん	節分給食	リクエスト給食	鬼まんじゅう	ひなまつり給食
その他							お月見おやつ お彼岸	お月見ゼリー	冬至メニュー	ぜんざい			お彼岸	
旬の食材 (普通食)	旬の食材に 触れよう	うすいえんどう いちご	そら豆	あじ メロン	とうもろこし すいか スッキーニー	トマト オクラ ゴーヤ	さんま なし	きのこ さつま芋 栗	かぶ 柿	大根 ゆず	ほうれん草 春菊	菜の花 ブロッコリー カリフラワー	うすいえんどう	
旬の食材 (離乳食)		玉ねぎ	じゃがいも	チングン菜	きゅうり	トマト	かぼちゃ	小松菜	りんご	大根	ほうれん草	ブロッコリー	春キャベツ	
食育	クッキング	※毎月1~2回 ラップおにぎり		サンドイッチ 梅ジュース・しそジュース	ところてん	お月見団子 きな粉おはぎ	かぼちゃ 茶巾	どら焼き	クリスマス クッキー トッピング		鬼の ピザパン お菓子パン	きな粉 おはぎ		
	お手伝い	※できそうな日に ちで玉ねぎの皮むき きを組み込む	うすいえんどう をむく	そら豆を むく	とうもろこしをむく				さつま芋 掘り 玄米				うすいえんどう をむく	
	イベント (旬の食材 に触れる)	※収穫した野菜 等はその都度組み込む	給食室 先生の紹介		小玉すいか・メロン	ゴーヤ	栗 かぼちゃ		ゆず	七草	菜の花			
	給食だより	こばと保育園 の給食について	食品衛生 生肉の 取り扱い 食中毒						干し柿					

18 食中毒発生時と給食職員が出勤できない時の対応について

園内で食中毒が発生した場合や、給食職員が病気等で出勤できない場合は、1日目は非常食で対応します。2日目以降はお弁当の持参をお願いします。

19 保育園と保護者との連携について

- ・毎月園ニュースを、年間6回程度クラスによりを発行し、保育園の行事やクラスの取り組みをお知らせします。
- ・『保育所における感染症対策ガイドライン』等を参考に日々の子どもの健康状態の観察を行います。また、毎月保健によりを発行します。
- ・保護者に保育園での生活や遊びを見ていただくために、保育参観・懇談会を行います。

20 インクルーシブ教育・保育について

個別的配慮が必要な児童を保育園で受け入れ、他の児童との集団による保育を行うことにより、当該児童及び他の児童の健全な発達を促進するとともに、人格の形成に寄与し、児童の福祉の向上を図ることを目的として実施しています。

21 地域交流、子育て支援について

地域の親子と交流する「保育園であそぼ！」を毎月開催しています。ベビーマッサージ、リトミック等があります。

22 実習生とボランティアの受け入れについて

次世代の育成を担う保育士の人材育成のため、実習生の受け入れを行っています。また、ボランティアの方を受入れる活動もしています。

23 トライやるウィークの受け入れについて

「地域の人々との交流を持つことにより、子どもの社会体験の場を広げ社会性を育てる」「中学生をはじめ地域の方々に保育園や子どもへの理解を得る」ことを目的に市内の中学校2年生を5日間保育園で受け入れています。

24 非常災害時の対策

※こばと保育園は平成25年に耐震工事をしています

非常災害時に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、これらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防 火 管 理 者	山本 沙緒里
消防計画届出年月日	芦屋市消防局本署 平成28年4月19日
避難訓練	火災訓練、地震訓練は毎月ランダムにします 消火訓練（年2回）防犯訓練（年2回）津波訓練（年1回）
防災・防犯設備	県警ホットライン・24時間防犯カメラシステム・室内見守りカメラ・アルソック非常押ボタン・電子錠付門扉・モニター付きインターホン・消火器・非常灯・火災報知器・熱煙探知機・非常持ち出しリュック・非常食・水の備蓄・非常用ミルク・哺乳瓶・湯沸し用ポット・AED等
避難先	・大津波警報発令時 上宮川文化センター（次ページに地図あり） ・上記以外の災害発生時 ちびっこ広場または芦屋こばとぽっぽ保育園

〈ルクミー、よい子ネット、緊急電話登録のお願い〉

ルクミー、よい子ネットとは、保育園と保護者を結ぶネットワークとして、防犯・防災などの緊急時にも活用できる携帯電話・パソコンの連絡ツールとなっております。保護者のみなさまにおかれましては、これらをご了承いただいた上で、登録をお願い致します。登録方法につきましては、下記のURLまたはQRコードより芦屋こばと保育園にアクセスしてください。新入園の方にはルクミーは別紙にて個人登録番号が入った書類をお渡しします。

- 必ずお二人以上登録をして下さい。
- 開封確認をしてください。
- 月に一度テスト送信をします。
- 各クラスからの連絡事項がある場合にも利用します。
- 登録料無料、通信費はかかります。

QRコードから
アクセス



おしらせを送信する時

- 災害発生時のお迎えについて
- 保育園で緊急事態が生じた時
- 参観等行事が中止となる時
- クラスからのお知らせ

<https://www.yoiko-net.jp/>

〈緊急電話登録のお願い〉

停電等で園の電話が使えなくなった際に使用します。必ず登録しておいてください。

使用を開始する時はルクミー、またはよい子ネットでお知らせします。なお、平常時は通じません。メールの場合は、件名に名前を必ず入れて下さい。

080-3850-3529

kobatokbt3338@softbank.ne.jp

〈避難経路〉



※「災害発生時における開閉園の取り扱いについて」を最終ページに入れています。必ずお読みください。

25 安全対策

(1) 防災・防犯対策

- 県警に通じる直通ホットラインを設置しています。
- ALSOKの24時間防犯カメラシステム、非常時ボタンを設置しています。
- 連動式火災報知器と熱感知器を設置しています。
- 来客はインターホンで対応し、門の鍵は終日施錠します。
- 散歩の際は、職員はオレンジ色のビブスを着用、携帯電話と防犯ベルを携帯しています。
- (2) 火災が発生した時
- 保育園前のちびっこ公園へ避難します。

(3) 地震が発生した時

- ・園舎が耐震構造のため、揺れが収まるのを待ち保育園内で待機します。

(4) 大規模地震・津波が発生した時

- ・園舎の安全が確保できる時は園内で待機します。

・園舎に危険がある場合、または津波警報が発令された場合はぼっぼ保育園3階に避難します。

・ぼっぼ保育園の園舎に危険がある場合、または、大津波警報が発令された場合は「上宮川文化センター」へ避難します。

(5) 避難訓練

毎月1回以上避難訓練を実施しています。想定を・火災・地震・津波・不審者とし、時間帯もいろいろなパターンを想定します。また、ぼっぼ保育園と連携をとり訓練を実施します。

26 虐待防止のための措置

保育園では、利用乳幼児の人権を擁護、児童虐待の防止のため、職員に対して虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施します。園児に虐待が疑われる場合は、保育園として関係機関に通報する義務があります。

27 賠償責任保険の加入状況

日本スポーツ振興センターの保険で対応できない怪我等に対して、当園が自主的に全国私立保育園連盟「ほいくのほけん」に加入しています。

28 個人情報の保護・ビデオと写真の取り扱いについて

- ・園での子どもの姿を伝える発信方法として、園内に写真の掲示、またルクミーにて年間4回程度写真販売を行います。フォトブックの作成も可能です。3月末の販売時には春からの写真を再販売します。
- ・ルクミーアプリにてお便りの配信と園、クラスからのお知らせ、日々の保育の様子をドキュメンテーションでおしらせします。
- ・多数の方が目にするHP、Instagram、外の掲示板は個人が特定できないように顔を隠します。お子さんの写真をHP、外の掲示板に掲載されたくない場合は、お申し出ください。
- ・育ちあいをたたえる集いの撮影は、リブランカ（業者）に依頼し後日販売します。写真は職員又は業者が撮影します。保護者の方の撮影はできません。
- ・保育園で購入した写真や動画をSNSに掲載するなどの行為は禁止とします。
- ・親子deうんどうかい、保育参観等行事は保護者の写真等撮影は可能です。ただし、家族内で楽しむだけに留めて頂き、友だちに送信する、SNSに掲載するなどの行為は禁止とします。
- ・送迎時の写真、動画の撮影はご遠慮ください。

29 関係機関との連携

子どもの成長や発達、転園等の円滑な保育、虐待等に対して適切な保育援助や子育て支援のため、他の保育所、医療機関、療育機関及び保健センター、こども家庭総合支援室等の関係機関との情報共有及び連携を行いますのでご理解ください。

30 3歳児以降の保育について

当園は2歳児までの保育園です。2歳児の秋ごろに3歳児からの保育園の希望申請が行われます。詳しくは芦屋市発行の「保育所・認定こども園等のしおり」をご確認ください。

31 父母の会の入会、活動について

入園されましたら父母の会にご加入頂きます。保護者同士の交流を図り、子どもたちが健やかでのびのびと過ごせることを願い活動しています。

32 苦情相談窓口

☆ご要望、ご意見、相談事などお申し出ください

育児の中で、迷ったり、困ったりすることも多いと思います。特に初めてのお子さんの時は不安になることもあると思います。保育士にご相談ください。話すことで見えてくることもありますのでお気軽にお声をかけてくださいね。また、懇談会や参観で悩みも出し合いながら一緒に考えたり、経験を伝え合ったりする場もあります。ご一緒に共有しながら交流していきましょう。

※保育園に対してのご要望、ご意見などご遠慮なくお申し出ください。

相談責任者	園長 山本 沙緒里
相談窓口担当者	主任保育士 正井 裕子

☆苦情解決に関する第三者委員を置いています

福祉施設全般において福祉に対する利用者の満足度を高めることや、利用者個人の権利を擁護するとともに利用者が適切な福祉サービスを利用できるように支援する目的で第三者委員の設置が法律で明記されています。

- ①保育園に対しての苦情は担当者が隨時受付けます。「要望」「意見」「相談」などもご遠慮なくお申し出くださいるようお願いします。
- ②責任者である園長は申し出ていただいた保護者と話し合い、解決に努めます。
- ③話し合いで適切に解決できないときや満足できないときは、第三者委員に立会いを求め再度、話し合い解決に努めます。

苦情責任者	園長 山本 沙緒里
苦情窓口担当者	主任保育士 正井 裕子
第三者委員	花木 宏修 連絡先 22-3068

33 書類のダウンロードについて

HPよりダウンロードし印刷して使用してください

- ・登園意見書 ※医師が記入
- ・登園届（季節性インフルエンザ）※保護者記入
- ・登園届（コロナウイルス）※保護者記入
- ・就労証明書
- ・産前産後休暇及び育児休業に関する証明書

34 ご理解いただきたいこと

大切な子どもたちをお預かりする上で、園と保護者の方との間に長期にわたる信頼関係を構築していくことが前提となります。集団の中で子どもたちをお預かりするにあたって、以下の点をご理解ください。

（1）ケガについて

子どもたちは、様々な経験を通して、体の使い方、運動機能を獲得します。その為、冒険や挑戦をする中で小さなケガをすることがあります。しかし、その経験を通して安全で確実な判断力と、大きなケガに繋がらない身のこなしを習得していきます。

（2）かみつきやひっかき、ケンカについて

子ども同士群れ合う中で、一緒にあそぶ楽しさ、喜びを感じ、また思いがぶつかる経験の中で、かみつきやひっかき、ケンカになることがあります。ケンカと仲直りを繰り返しながら、また保育士が仲立ちとなりより良い人間関係を築く経験を重ね学んでいく年齢でもあります。ご心配な事がありましたらいつでもご相談ください。

（3）衣類の間違え、紛失について

大勢の子どもたちが、着替えをする中で、衣類の入れ間違い、紛失が起こる場合があります。子どもたちが自分で衣類を片付けることもあります。できる限り気をつけますのでご理解ください。

（4）保育をする上で、重要な情報はお伝えください

家庭での発熱・嘔吐・打撲などのケガ、投薬などは、必ず朝保育士に口頭でお伝えください。ご家庭での体調不良、怪我の情報は、お子さんを安全に保育する上でとても重要ですので必ずお伝えください。

（5）血液や便（普通便の場合）、尿などで衣服が汚れた場合は、なるべく水洗いしてお返ししていますが、保育の状況により洗わずそのままお返しすることがあります。

（6）厚生労働省より、感染を拡げないためにも汚染した衣類は破棄することが一番安全との指導を受けています。どうしても破棄できない場合は、固体物を取り除いた後、塩素系漂白剤に10分以上漬け置きするか、85℃以上の熱湯に2分以上浸し消毒します。（衣類の色が抜けたり、生地が傷む可能性があります）

嘔吐・下痢が衣服についた場合は、【汚れものがそのまま入っています】の張り紙をして返却します。消毒の仕方を参考にしてください。

他の園児の下痢・嘔吐の汚れがお子さんの衣類についてしまった場合は、園で熱湯消毒（85℃以上の熱湯に2分以上浸す）を行います。その際、衣類の生地が傷む可能性があるため、ご了承ください。ご自宅でお洗濯をお願いします。

35 教育・保育の終了について

2歳児クラス満了までとします。但し、保護者から退園届の提出があった場合は、年度途中で終了とします。

また、重要事項説明書の内容に同意頂けない、お守り頂けない、職員への不適切な言動があった時、話し合いを重ねても改善されない場合は、教育・保育の終了を通知する場合があります。

社会福祉法人 芦屋こばと福祉会における個人情報保護の方針

社会福祉法人 芦屋こばと福祉会は、個人情報の重要性を認識し、『個人情報の保護に関する法律』（以下、『個人情報保護法』と呼びます。）及び関係法令を遵守するとともに、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めます。

1 個人情報に関する基本方針

当法人は、個人情報保護法において『個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである』と明記されていることを踏まえて、個人情報を取り扱うすべての保育所職員が個人情報の重要性を認識し、その適正な取り扱いを図ります。

2 個人情報とは

- ①氏名、生年月日その他の記述により、特定の個人を識別できる情報のことです。
- ②他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができる情報を含みます。
- ③当園で管理する個人情報は、電子データ、印字データの別を問いません。

3 個人情報の利用目的

当園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、また日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。監督官庁への各種届出、法律に定めるところの必要書類作成、各種募集等、情報主体の利益享受及び権利の行使に必要と認められる場合は、正当な目的に限り使用します。利用目的は、

- ①児童の育成に関する指導計画作成に関する業務
- ②保護者との連絡に関する業務
- ③園児の保育に関する業務
- ④園児の記録管理に関する業務
- ⑤園児の健康状態把握に関する業務
- ⑥卒園児の確認に関する業務

【取得する個人情報の種類】

入園・保育の継続にあたり

支給認定申請書兼利用申請書（児童台帳）または支給認定申請継続利用申請書、就労証明書等各種項目、行政機関による各調査表、項目

園児を保育するにあたり

入所前の子どもの姿、健康診断票、アレルギー診断書、緊急連絡調査項目、その他個人情報の提供を依頼する際は、目的及び提供の可否を明確にした項目

イベント開催時の撮影による写真、動画（※）

※当園発行のパンフレット・ホームページ等への個人情報の使用に際しましては、掲載されている方の安全に留意すると共に、情報主体の方の意見を尊重し、使用制限の申し出があった際は、合理的な方法・範囲で対応いたします。

4 個人情報の開示・提供

当園では、監督官庁への各種届出及び以下に挙げる場合以外での第三者提供は致しません。

- ①法令等に定めがある場合（児童福祉法等）
- ②本人の同意がある場合
- ③人の生命若しくは身体の安全又は財産の保護のため緊急やむを得ないと認められる場合

④国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けたものが法令の定める事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

⑤子どもの成長や発達等に対して適切な保育援助や子育て支援のため、小学校、他の保育所、医療機関、療育及び保健センター等の関係機関との情報共有及び連携をとる場合

5 個人情報の管理

当園は、利用する個人情報を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩(ろうえい)滅失、又は毀損(きそん)の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

6 個人情報の使用

当園は、個人情報の使用に際して、使用されている方の安全に留意するとともに、情報主体の方の意見を尊重し、個人情報を適切に取り扱います。その上で、園児の園生活において必要に応じ使用します。具体的な使用は次のとおりとします。

園生活において、園児が必要とする箇所(ロッカー・フック・くつ箱・タイムカード等)や個人で使用する物品(連絡帳・帽子等)には名前を掲示・記載します。

園内の壁装飾として、当番表・園児作品には名前や写真を掲示します。

園児名簿・日誌・指導計画・児童票・名札・園便りやクラス便りに、名前や行事の写真を掲載します。

児童票・緊急連絡票・保健調査票・就労証明書等の提出をお願いしますが、保育上必要な目的以外には使用しません。

園児名簿や園児連絡先は当園での使用に限定し、それ以外の方から求められてもお知らせしません。

7 パンフレットやホームページなどの写真使用

当園で撮影した写真データをパンフレットやホームページなどで使用する場合、以下の点を厳守します。

園児の写真は、集合写真や複数園児の活動場面のみを掲載し、個人が特定できない写真のみとする。また、ホームページに使用する写真については、個人が特定できない解像度で掲載する。

個人の特定ができるような写真を掲載する場合は、保護者の同意を得る。

保護者から写真の修正や掲載中止の要請を受けた場合は速やかに処理を行う。

8 個人情報保護体制の継続的改善

当園は、この「社会福祉法人 芦屋こばと福祉会における個人情報保護の方針」を実行するため、園内研修・教育の機会を通じて全職員に周知徹底させ実行し、かつ継続的に改善することによって常に最良の状態を維持します。

災害発生時の取扱いについて

1 気象警報・特別警報発令時

芦屋市に気象警報・特別警報が発令された場合の取扱いは以下のとおりです。

（特別警報とは重大な危険が差し迫った異常な状況にあり、ただちに命を守る行動を取ることが気象庁から呼びかけられているものです。）

警報	<p>開園します。</p> <p>※通園所中に危険なことが起こったり、特別警報に変わったりする可能性や不測の事態も起り得るため、当日在宅される場合（育休中、仕事を休める等）は、ご家庭で保育をお願いします。</p>
特別警報	<p><u>午前7時時点での発令中の場合</u> 自宅待機</p> <p><u>午前10時時点での発令中の場合</u> 終日休園</p> <p><u>午前10時までに解除された場合</u> 施設の安全等が確認された場合、開園 となります。開園時間については、別途「ルクミーアプリ」で連絡します。 ※給食はありませんので、お弁当をお持ちください。</p> <p><u>教育・保育中に発令の場合（ルクミーアプリで連絡します）</u> 休園となりますので、お迎えをお願いします。「休園」「安否について」をお知らせします。 *翌日の開園については園からお知らせします。</p>

2 避難に関する情報発令時

芦屋市全域又は芦屋市の一対象地域に対し、下表のいずれかが発令された場合の対応は以下のとおりです。

【警戒レベル3】 高齢者等避難	<p>開園します。</p> <p>※通園中に危険なことが起こったり、避難指示（警戒レベル4）に変わったりする可能性や不測の事態も起り得るため、当日在宅される場合（育休中、仕事を休める等）は、ご家庭で保育をお願いします。</p> <p><u>教育・保育中に発生した場合</u> 「ルクミーアプリ」で連絡しますので、お迎えのご協力を願います。 ※対象地域に当たらない場合は、開園します。</p>
【警戒レベル4】 避難指示	<p>終日休園（すべて「ルクミーアプリ」で連絡します。）</p> <p>※園から「休園」・「安否について」・「避難の有無」・「お迎えについて」等をお知らせします。</p> <p>※翌日以降の開園については、園からお知らせします。</p>

3 地震発生時

芦屋市・西宮市・神戸市東灘区のいずれかで、下記の地震が発生した場合は以下のとおりです。

以下 4 震度	開園します。
震度 5 弱	開園します ※保育中に発生した場合は、児童の安否については、「ルクミーアプリ」で連絡します。 ※施設の状態、交通機関のマヒ等により、終日休園となる可能性があることをご了承ください。 ※通園中の事故や危険なことが起こったり、不測の事態も起こり得るため、当日在宅される場合（育休中、仕事を休める等）は、ご家庭で保育をお願いします。
震度 5 強以上	終日休園（すべて「ルクミーアプリ」で連絡します） ※教育・保育中に発生した場合、休園となりますので、お迎えをお願いします。園から「休園」・「安否について」お知らせします。避難する場合は「ルクミーアプリ」及び「正門での掲示」により連絡する予定です。 ※翌日以降の開園については園からお知らせします。

4 津波に関する情報発令時

芦屋市を含む地域に下表のいずれかが発令された場合の対応は以下のとおりです。

意 報 津 波 注	開園します。
大 津 波 警 報	2号線以南の施設は、終日休園（「ルクミーアプリ」で連絡します） ※芦屋こばと保育園は閉園となります。 ※教育・保育中に発令された場合、2号線以南の施設は指定避難所へ避難することとしています。 園から「休園」・「安否について」・「避難の有無」等を連絡します。 ※翌日以降の開園については園から別途お知らせします。

5 台風の直撃が予報で発令されている場合

台風、大雨等により次の気象・社会状況等となった場合、前日から休園を予定する場合があります。翌日以降も休園する場合があります。

また、次の気象・社会状況等の中保育を行う場合は、お弁当、水筒の持参となります。保育中に停電、断水などが起こった際は、お迎えを依頼します。

判断基準となる気象・社会状況等

- ・ 気象庁等の情報により、大きな災害が予測される場合
- ・ 鉄道事業者（本市を通る鉄道に限る。）による計画運休
- ・ 本市、神戸市又は西宮市の公立学校園の事前（前日から）休校・休園の決定
- ・ その他、当該自然災害等への対応として、上記に類する事象

以上の判断が基本となります。災害の状況により園長の判断で閉園することもありますのでご理解ください。